

(4) 項目別各国古物営業法

1. 古物売買に対する規制

フランス	申告制（申告先は県庁または郡庁、パリにおいては警視庁）
ドイツ	届出制（所轄行政庁にたいし営業所ごとに行う）
サンフランシスコ	免許制（基本的に届出制）。法務局による審査。免許更新はほぼ自動的
ニューヨーク	免許制（一般免許、管理免許『一般免許を持たない者が 1 か月間以内の間、展示会等を運営する際の免許』、展示会免許『市内に事業所を持たない業者が、1 か月を越えない期間、市内で展示会等を運営する際の免許』、中古車販売免許。）「消費サービス局」局長が免許を発行。
シカゴ、イリノイ	免許制（中古品業者の定義の中に中古自動車を扱う業者は含まれない。また、慈善、宗教目的の古物売買、交換は対象外。）

2. 欠格要件

フランス	規定なし（一般商法の範囲内）
ドイツ	信頼性の欠如（有罪判決、破産宣告等により判断）
サンフランシスコ	申請における故意による虚偽の陳述、有罪判決を受けている事実。自己を利し、他人に辜をなす目的で不正行為、詐欺、虚偽行為を行った事実。当該免許を受けたものが行えば、免許剥奪、取消しの原因となりうる行為を行った事実。ただし、当該人物の道徳性、評判等は考慮されない。申請却下にたいしては、却下通知受領後 60 日間以内に要請すれば公聴会を開くことができる。
ニューヨーク	経営者本人、または企業体の場合の幹部、10 パーセント以上の株を有する株主の当該営業にかかると考えられる刑法上の罪についての有罪判決。あるいは局長による当該人物の適性あるいは能力の欠如の認定。質屋との兼業不可。また、麻薬中寺プログラムを終了している場合でも許可される場合がある。
シカゴ、イリノイ	法律の順守、正確、評判の欠陥。質業、廃品業者と両立してはならない。

3. その他の許可条件

フランス	商人一般に関するものとして、商業登録簿登記、社会保障制度加入、事業届を行う義務有り。
ドイツ	なし
サンフランシスコ	他の人物による道徳上問題がない人柄である旨の立証
ニューヨーク	署託金、経営者本人、当該企業の幹部、10 パーセント以上の株を有する株主の犯罪歴確認のための指紋押捺。
シカゴ、イリノイ	営業場所の衛生問題

4. 帳簿の記帳義務

フランス	あり。警視または市町村長は帳簿ごとに整理番号を付す。記入終了日より 5 年間保存。
ドイツ	あり。3 年間の保管義務。
サンフランシスコ	あり。当日、あるいは翌営業日中に警察本部長、或いは郡保安官への帳簿の提出義務がある。内容は定められてはいるが、それ以外にも報

	告べき事実が存在するならば報告すべきというニュアンスあり。1年間の保管義務有り。
ニューヨーク	あり。内容につき、警視総監への書面による報告義務あり。
シカゴ、イリノイ	あり

5. 帳簿記載事項

フランス	取引年月日、相手方の氏名（法人名）、身分、職業、住所（法人本拠地）ご提出された身分証明書の種類、番号、交付機関名、交付年月日、購入価格（交換、無償で入手したは、推定金銭価格）、物品の分類項目名、物品の表示項目その他個別認識に有用な印、物品に自ら付した番号（但し、一定価額以下の物品は共通番号で足りる。1988年当時では400 フラン、8200 円程度）。消えないインクで、略語を用いずに記入する。
ドイツ	項目番号、取得または受領年月日、対象または集合概念、材質及び種類、特徴（製造者、製造者番号、刻印、モノグラム、走行距離等）、量または数、買取り価格、計算価値、売却者または委託者、購買者の氏名、住所、身分証明書の種類と番号、買取り日、加工日、加工の様様。
サンフランシスコ	販売、または担保に入れることを望む人物の氏名、住所、身分。（原文1頁欠落）
ニューヨーク	購入品の概要、番号、モノグラム、銘、その他の識別のための番号、購入した人物及び販売した人物の氏名、住所、特徴、購入、販売年月日、時間を英語で記入、さらに販売者の署名を保管。質札その他担保の引替え証の購入及び販売の場合、質札等の発行人物の氏名及び住所、質札等の担保番号、質札等に記された質権設定者の氏名及び住所、前渡し金、貸金の額、質札等にたいして支払いまたは受け取った価額、質入れ、担保に付した物品の概要、購入した人物または販売した人物の氏名、住所、特徴、購入、販売年月日、時間、販売者の署名
シカゴ、イリノイ	取引の期日、購入者又は販売者の氏名と住所、物品の特徴、登録番号

6. 古物商であることの身分表示

フランス	申告の際交付される申告受領書を警察、憲兵隊、税務署、税關の求めに応じて提示。
ドイツ	規定なし。
サンフランシスコ	免許証の視認の容易な位置での提示義務。
ニューヨーク	行商人にたいしてバッジの着用義務。
シカゴ、イリノイ	廃品回収にたずさわる車両及び人物はプレート又はバッジの着用を義務付けられている。行商人もバッジの着用義務。

7. 身分確認義務

フランス	あり。（帳簿記載事項より）
ドイツ	あり。（帳簿記載事項より）
サンフランシスコ	あり。身分証明書による確認が必要。有効でかつ五年以内に発行され、当該人物の容貌、身体的特徴が明らかになるものによらなければならない。かつ著名、登録番号の記載があるものに限る。そのような身分証明書を所持しない顧客は社会保険証を提示することもできるが、それは営業者、従業員もしくは代理人が個人的にその人物を知っている

	場合のみである。
ニューヨーク	あり。著名を含んだ公式文書、または番号の入った警察、消防、郵便局のバッジによる身分確認。販売者に関しては営業者の立会いのもと著名を受領し、身分証明書と照合して保管。
シカゴ、イリノイ	特に規定なし。

8. その他の行為規制

フランス	陳列及び在庫品に番号を付すこと。その番号を物品の確認しやすい位置に添付すること。親権者または保護者の文書による特別許可のないかぎり、原則として未成年者から物品を譲り受けることは禁止。
ドイツ	物品に項目番号を付すこと。口頭または書面による監督官庁に対する報告義務あり。
サンフランシスコ	物品の 30 日間の保持義務。又は期間経過前に販売するための特別の許可の取得義務。業者間の取引においては関連文書の 3 年間の保持義務。免許証に提示された場所以外での営業の禁止。保安官等が盗品である旨の証拠を有する際には 90 日間、物品の取引を凍結できる。未成年者との取引禁止。
ニューヨーク	盜難品広告により盗品であることが確認された場合の報告義務。盜難品と考えられる品物の、権限を有する人物への開示義務。 敷地の四方の囲縫義務。営業所における宣伝目的の看板は一定以下のサイズで 1 件のみに限る。壁には一切の宣伝を添付してはならない。 (所有者、営業者双方にこの義務が課せられる) 礼拝所、学校、公共の建物から 500 フィート以上隔離すること。営業は指定された場所のみ。(衣料行商除く) 一定の物品を除き、取得後 15 日間は販売禁止。精錬、融解等を目的として宝石商人等以外の人物から買い取った場合の 15 日間の販売、融解等の禁止。質屋免許の取得禁止。 未成年者、徒弟、使用人と認識される人物からの買取り禁止。 夕方六時から朝七時までの買取り禁止。
シカゴ、イリノイ	営業場所において、書面により近隣から営業につき同意を得る義務。同法に定めるところの公的不法妨害(煙、汚水等)の除去義務。帳簿の警察の検査に対する開示義務。物品は 10 日間の保存の後改変を加えることができる。親権者或いは保護者の書面による同意なき限り、未成年者からの買取り禁止。

9. 中古車販売についての特別の規制

フランス	フランス語原文において規定は存在するが、翻訳文存在せず。
ドイツ	なし
サンフランシスコ	許可制。警察本部長に申請する。中古車受領後 24 時間以内に警察本部長に書類を提出。当該業者の氏名、住所、販売者の氏名、企業名、住所、車種、州の運転免許証番号、自動車番号、車体番号、発電機番号、トランスミッション番号、ラジエーター番号、スターター番号、キャブレーター番号、速度計番号、その他識別番号、スペアタイヤを含めた各タイヤの製造者、サイズ、連続番号、その他の特徴を記入する。また記録は業者自身でも保持し、警察による開示要求に応じなければならない。
ニューヨーク	売買証明書作成義務(種類、形式、価格、支払方法、修理歴、メーター交換等の明示)。車体番号及びエンジン番号を隠蔽した形での販売禁止。営業所以外の場所における従業員等の発言についての責任。営

	業者以外への販売の場合の点検義務。義務約款。安全な車であることの保証義務。なんらかの欠陥が存在した場合の修理、または修理費用負担義務。責任制限条項の禁止。走行距離の不正表示の禁止。包括的価格表示義務。頭金支払を受領した場合の領収書発行。上記の義務、保証等について確認の容易な掲示を営業所内に行う義務。購入者と中古車業者の仲裁システムあり。
シカゴ、イリノイ	定義：一年間に五台以上の中古自動車の販売仲介等を行うこと。保証目的の債券の発行。申請に際しては当該企業の幹部と 10 パーセント以上の株式を持つ株主の氏名、住所等を報告する。それらの人物に過去三年間以内に私法、刑法、自動車販売関係法令に関する違反、一年間以内に。消費者関連の法律に関する違反 3 回以上、発見されれば、認可せず。

10. 美術品の委託に関する法令

フランス	特に規定なし
ドイツ	特に規定なし
サンフランシスコ	特に規定なし
ニューヨーク	特に規定なし
シカゴ、イリノイ	美術品業者に委託された美術品は信託財産として規定される

11.立入り

フランス	規定なし
ドイツ	監督官庁による監視のための立入り有り
サンフランシスコ	保安官が物品の取引の凍結等ができることから有り
ニューヨーク	理事による定期的な視察。関連法則の順守確認の目的
シカゴ、イリノイ	規定なし

12. 指示

フランス	規定なし。ただ、政令等は多く存在する。
ドイツ	営業に当たって、様々な条件を市の参加者及び公衆の利益のために課すことができる。
サンフランシスコ	欠落部分多く、不明
ニューヨーク	あり
シカゴ、イリノイ	規定なし

13.営業停止、取消し

フランス	賦物の隠匿等にかかわった場合、関連施設を 10 年を越えない期間、閉鎖することが可能。あり。
ドイツ	あり。
サンフランシスコ	あり。要件は原文欠落のため不明。また復権のための要件有り。原文欠落のため不明。
ニューヨーク	あり。欠格要件と同様。
シカゴ、イリノイ	規定なし。但し免許期限は一年間。更新という定義がないので一年ごとに新規申請となるものと思われる。

14. 競り売り

フランス	規定なし。
ドイツ	届出制。過去 5 年以内に有罪の判決を受けておらず、信頼性を有し、破産手続きにかかっていないかぎり認可する。また総則において原則として何人にも認められるとの規定があるので届出制と理解できる。自然人にのみ与えられる。
サンフランシスコ	警察本部長に対する申請書提出の後、申請書を指定さ。れた新聞のうちから一紙を選び、紙面に四週間連続して一週間に一度の割合で公表する。保証金、保証債券の供託。品性等について適格を有しないと警察本部長に判断された場合、不許可。免許は一年以内。不適格者と判断された場合、年間再発行しない処置をとることができる。
ニューヨーク	古物証免許とは別個に存在する。二件の保証、供託金。
シカゴ、イリノイ	規定原文なし

15. 市の開催

フランス	市終了後 1 週間以内に開催地の県庁、郡庁に記録簿を提出しなければならない。 帳簿の記載事項 参加者の氏名、身分、住所（法人の場合は名称、商号、本拠地、代表者の氏名、身分、住所。）物品の特徴、番号、引渡し年月日、確認を行った行政機関名。
ドイツ	届出制。信頼性を有しない場合は認められない。
サンフランシスコ	免許制。スワップ・ミート（中古品等の即売交換会）を組織、統制、管理する組織者にたいして免許を交付する。保険等の要件が課される。（非適用の団体は以下の 2 点。宗教、教育、慈善のために行うもので 1 年間に 2 回以下しか開催されず、開催者に収益をもたらさないもの。すべての商品が新しく、小売、卸業者等の免許者によって行われるもの。）組織者にたいし、それぞれの販売者が必要な書式を販売営業日が終了する日時までに提出し、組織者は、終了後 24 時間以内、またはスワップ・ミート後最初の就業日が終了する以前に、警察本部長、郡保安官に書式の提出を行う。（書式の内容は原文欠落。）この報告は盗品等の発見、売上税の脱税発見の目的に資する場合にのみ使用される。（スワップ・ミートは市のようなものと考えられます。）
ニューヨーク	なし。
シカゴ、イリノイ	なし

平成 13 年度
社会安全研究財団委託調査研究報告書

WEB110

東京都港区南青山 2-4-15 協立第 2 ビル 302

TEL:03-5771-5375

FAX:03-5771-5376